

-利用規約-

信長塾バーチャルオフィス会員にご入会いただくに当たり、本規約の内容に同意したものとします。

尚、当社ホームページの提供プランや月額利用等の本規約は事前の告知なしに内容を変更することがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第一条（趣旨）

本規約は当社のバーチャルオフィスサービスをお申し込み、入会いただいた方（以下「会員」という。）に住所表記その他バーチャルオフィスに関連したサービスを提供する内容を定めるものとします。尚、会員は信長塾サイト上で表記されているその他サービスの内容についても、確認し了承したものとします。

第二条（利用料金）

会員は第一条に表記されている各サービス内容の対価に対して当社の定める月額料金および初期費用を当社の下記の指定口座に振り込み送金し、利用料金を支払うものとします。

〈指定口座〉

銀行名：ソニー銀行 支店名：ホンテン

店番号：001 口座番号：6602255

口座名義：イズミ リョウ

第三条（利用契約の成立）

本契約は入会希望者が本規約を同意の上で入会申込書および本人確認資料を当社に送付し、入会審査が通り次第、初期費用お支払いし、当社にて着金を確認後、当社より入会希望者に対して「サービス開始のご案内」のeメールを送信した時点で当社と利用者間で契約が成立するものとします。尚、提供された申し込み書類等は契約の成立、不成立にかかわらず本人へ返還することはないものとします。尚、申し込み日より本人確認資料送付、

料金の決済が確認できない日数が7日以上経過した場合、申し込みを無効とする。又、初期費用は理由の如何に問わず返還しないものとする。

第四条（契約期間）

契約期間は契約成立から1年間とする。以後契約中に利用規約違反での解除、又は、会員からの解約の意思表示がない限り同条件において自動的に更新される。

第五条（契約の解除）

会員が下記各号に核等する事情が生じた場合、当社は会員に事前通知することなく直ちに本契約を解除することができる。又、解除した場合は利用料他、預かり金等、一切返却しないものとする。

尚、解除によるサービスの停止で会員又はその他第三者が損害を被った場合でも当社は一切責任を負わないものとする。

- ・ 本規約に定める事項に違反したとき。
- ・ 提出された本人確認書類が真正なものではなかったと発覚したとき
- ・ 利用料金の支払いを1週間以上遅延したとき。
- ・ 会社更生手続・破産申立・特別清算等その他これに準じる信用不安があったとき。
- ・ 公序良俗に反する行為があったとき。
- ・ 会員について刑事手続が開始されたとき。
- ・ 当社に対する言動で、当社が会員としてふさわしくないと判断したとき。

第六条（契約解除後の利用者義務）

当社からの貸出住所で法人登記された利用者は、早急に住所移転登記を完了し移転登記済謄本を当社に提出しなければならない。

本契約を解除された場合、会員は速やかにWebサイト上、名刺、パンフレット等の資料より当社から提供された住所、電話番号、FAX番号の記載を削除しなければならない。

第五条により契約解除された場合、直ちにサービスの提供は停止となり、ご利用することはできないものとする。

万が一、解除後もサービスの不正利用又は、当社貸出住所で法人登記をした個人・法人が住所移転登記手続きを放置し継続して利用した場合は、住所移転登記が完了する迄、又はインターネット上で当社からの貸出住所等を利用し、削除・消去（キャッシュも含む）せず義務違反未対応の他、すべての違約利用処理が完了する迄、契約時の月額利用料の2倍の金額を違約月額利用料としてお支払いいただく事とする。

第七条（会員からの解約）

会員の希望により契約期間6ヶ月を経過すれば解約は随時できるものとする。会員は解約日の3ヶ月以上前（厳守）にeメール又は書面でもって解約の旨および解約希望日を当社に連絡し、当社からの確認メールを受領した時点で解約手続きが完了する。

第八条（住所の利用）

会員は当社より提供される住所の利用につき下記に記載された各号を遵守し法令に従って利用するものとする。会員が住所の利用により自ら損害を被り、又は第三者に損害を与えた場合、当社は一切その損害を補償する責任を負わない。会員は当社より提供された住所を以下に定める用途に用いてはならない。

- ・住民票・パスポート・免許証等の公的申請に利用すること。
- ・アダルトサイト、出会い系サイト、マルチ商法、ギャンブル・情報販売等のビジネス住所に利用すること。
- ・政治活動、宗教活動、暴力団活動に利用すること。
- ・投資、融資等金融に関わる事業に利用すること。
- ・その他、当社が不相当と判断した利用行為。

第九条（Webサイト上の住所表記）

会員は当社から提供された住所、電話番号、FAX番号等をWebサイトに記載する場合は事前に当社に通知し当社の承諾を得なければならない。当社が不都合と判断した場合は掲載の内容変更を求めることができる。

第十条（届け出事項の変更）

会員利用届け出事項の（氏名、名称、連絡先住所、電話番号）に変更が生じた場合は、すみやかに当社まで変更事項提出して連絡を要す。連絡なき時はこれに伴う会員の不利益について、当社は一切責任を負わないものとする。

第十一条（権利譲渡等禁止）

会員は本契約上の地位をすべて第三者に譲渡および継承ができないものとする。

第十二条（免責事項）

会員は当社が提供するサービスにつき、以下に記載する各号の事情がありうることをあらかじめ承諾し、当社が責任を負わないものとする。

- ・ 荷物や郵便物の遅配、未配が生じること。
- ・ 電話、インターネット等の通信設備に一時的な不都合が生じること
- ・ 当社の地位が第三者に移転すること（合併、売却）
- ・ 法令の改正や他、やむをえない事由によりサービスが停止、廃止されること。
- ・ 自然災害、テロ等の不慮の事故によるサービスの停止を余儀なくされた場合。

第十三条（遅延利息）

本サービスの利用料金、その他の利用契約に基づく債務を所定の支払期日が過ぎても履行しない場合は、所定の支払期日の翌日から支払期日の前日までの日数に、年14.6%の利率で遅延利息として、債務と一括して指定する期日までに当社の指定する方法により支払うこと。

第十四条（提供住所利用時の絶対条件・義務）

インターネット上で当社提供住所を利用する場合は、別途当社に承諾を得ている場合を除き、必ず「郵便番号」「住所」「ビル名」「部屋番号」「共用FAX番号」は「画像」にして掲載すること。

第十五条（サイバー法人台帳の対応等）

当社インターネット上での住所等の利用に関しては第十四条の利用規約で定められているが、サイバー法人台帳ROBINSで公開される「法人名」「登記住所」の登録削除や、公開データをビジネスに利用している一部の業者の対応等で、当社が会員の承諾を必要とせず代理で削除ができるすべて権利を有する。

第十六条

当社サービスのご利用に関して、当社と会員との間に係争が発生し訴訟により解決する必要性が生じた場合、岐阜地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とする。

平成31年2月8日 改訂版

